生涯学習だより

鶴田町教育委員会
社会教育課
☎59-2022

第四回 あじさい運動推進大会より

7月7日（日）あじさい運動推進大会が中央公民館大ホールで開催されました。

町内から約二百名が参加されました。コールひまわりの皆さんの美しい歌声で幕を開け、標語・作文表彰及び作文発表、柏原校区青少協の取り組み、アドベンチャー体験、「家庭の日」の取り組みに向けての提言等が行われました。

その後、「こどもの後ろ姿」と題して、鹿児島純心女子大学・同短期大学副学長「濱里忠宜」先生による講演がありました。

参加者からは、「四年生とは思えない素晴らしい作文でした。」「アドベンチャーの様子がとても良く分かりました。」「いろんな体験を子どもにさせたいと思いました。」「子どもへゆとりを持って接したいと思いました。」等の感想が聞かれました。

完全学校週五日制施に伴い、それぞれの家庭や地域で、土・日曜日の過ごし方や取り組みについて、十分、御配慮下さいますようお願いいたします。

「家庭の日」実践項目（例）

①家庭内でのあいさつを実践する。
②家族そろって一緒に食事をとる機会を設ける。
③家庭内の仕事（家事）を家族で分担する。
④親子で本に親しむ時間を設ける。（テレビを消す時間を設定する等）
⑤土・日の過ごし方について，親子できちんと話し合う。
⑥親子のふれあい活動を実践する。
⑦地域の行事等には，親子で積極的に参加する。

入賞者（特選）v（敬称略）

○標語の部
鶴田小 一年 かわの るい
「かぞくのえがお なによりおいしいごちそうだ」
柏原小 二年 正岡 翔太
「うれしいな ぼくんちみんなで食事する」
柏原小 三年 水流 由美子
「がんばるよ ごぼうばたけの お手伝い」
鶴田小 四年 大良 さやか
「かていの日 今日はいっしょにふれあう日」
紫尾小 五年 西 達哉
「ありがとう 今日はぼくらが お手伝い」
鶴田小 六年 岩崎 祐也
「大事だね 家族と過ごす この時間」
鶴田中 一年 河野 康成
「なやみごと 相談できる わが家族」
鶴田中 二年 川原 沙也香
「家族への 連絡発表 夕食で」
鶴田中 三年 久留須のぞみ
「笑いあり なみだある 家庭の日」

○作文の部
鶴田小四年 栗田彩加「お手伝い」
紫尾小五年 前田詩栞「助け合った家族」
柏原小六年 大園 翼「日曜日の朝」
鶴田中 一年 田島由紀子「家族の関係」
鶴田中二年 髙嶺成子「私の兄」
鶴田中三年 武 恵美「新聞配達を通して」

「お手伝い」 鶴田小四年 栗田彩加さん

「ただいま。」お母さんが帰ってきました。「えっ、退院したの。」私はびっくりしました。今日、お母さんが退院するとは知らなかったのです。

お母さんは、二月二十一日に鹿児島大学病院に入院しました。それから、私達は、おばあちゃんの家で過ごしたり、時々、自分の家で過ごしたりしながら、お母さんが退院するのを待っていました。でも、すぐには退院できず、私達は休日になるとお母さんのお見舞いに行きました。

お見舞いに行くと、お母さんは病室でいつもにこにこして待っていてくれました。だから、いつもお母さんに会うのを楽しみにしていました。

三月四日に急に手術をすることになり、私達は大学病院に急ぎました。三時間もかかる大手術でしたが、成功して私は本当によかったと、ほっとしました。

四月一日に市比野記念病院に転院してお母さんは、歩くためのリハビリをはじめました。そして、がんばって歩けるようになったお母さんは、いよいよ退院することになったのです。

退院しても、お母さんはまだ重い物を持ったりすることはできません。だから、家族で協力し合って、一人一人自分のできることをするようにしました。お父さんはお皿洗い、私は買い物のお手伝い、弟はくつをそろえたり、新聞を取りに行ったりします。でも、お料理だけは、お母さんが作ります。

ご飯の時、お母さんに、「おいしいね。」と言うと、「よかった。作ったかいがあった。」と喜んでくれます。買い物の時、荷物を持ってあげると、「助かる。ありがとう。」と言ってくれます。お父さんが、お皿を洗うと、「ありがとう。」とお母さんはとてもうれしそうです。

前より家の中に、「ありがとう。」の言葉がたくさん聞こえます。そして、お母さんが入院する前より、家族が助け合うようになったと思います。これからも、お母さんが少しでも楽になるように、自分達ができるお手伝いを続けたいです。

参加者15名 「わかあゆ塾」終了！

第2回ふるさと学寮「わかあゆ塾」が台風7号の接近に伴い、一日繰り上げて、7月13日（土）～15日（月）の2泊3日紫尾神の湯キャンプ場で実施されました。

町内から小学生12名、中学生3名の計15名が共同宿泊生活・体験学習を行いました。

木工細工、野外炊飯、老人保健施設「ほたるの里」慰問、カヌー体験、キャンプファイヤー、温泉入浴等を体験しました。

「もう一泊したかった…。」
「もっとカヌーに乗りたい。」
「魚が釣れてうれしかった。」等の感想が聞かれ、戸惑いながらもみんなで協力しながら、楽しく生活できたのではないかと思います。

ふるさと鶴田の豊かな自然に抱かれての貴重な体験を活かして、学校や地域でさらに積極的に活動してくれることを心から期待しています。

「親子の絆を考える」講演会の開催について

「親子の絆を考える」講演会が、町高校生クラブ・父母の会主催により以下のとおり実施されます。高校生及び父母の会の方はもちろん、お時間のある方は、ぜひ都合をつけて講話を聞きに、お越しください。

【日時】8月3日（土）夜7時～8時30分
【場所】中央公民館大ホール
【講師】柿元一雄 先生
【演題】『悪がきから学ぶ』～悪がきたちとの汗と涙と笑いの日々より～
※非行により後ろ指を指され、白い目で見られ怒られていやな思いをするのは子ども たちなのです。…”ワル”とレッテルを張られた教護児（非行児）たちは、悲しい顔も見せますし、何かしら重荷を背負っているようにも感じられます。…私にとっては、魅力ある子ども達です。

＜「悪がきたち」まえがきより抜粋＞

「水に親しみながら みんなで目指そう 水難事故0」

7月21日～8月31日までは、水難事故防止強調期間となっています。

さて、夏休みに入り、子ども達が水泳・水遊び・魚釣りなど川や海に出かける機会も多いのではないかと思います。

本町でも、水難事故0を目指し、家庭や地域で次のことに心がけましょう。

①遊泳禁止区域では泳がせない。泳いでいる子を見たら注意する。
②水泳や水遊びに出かける場合は、同行者、行き先、帰宅時刻を家の人に告げて外出する。
③子どもだけでの水泳等は危険なので、保護者や泳ぎの熟練者が同行する。
④子どもが水から上がるまで目を離さない。
⑤集団で水泳等を行う場合は、引率者や指導者の責任分担を明確にし、指導・監督が徹底するようにする。

人権同和問題啓発強調月間 8月1日～8月31日

8月は、「人権・同和問題啓発強調月間」です。

県では、この期間内にテレビやラジオ、新聞等による広報・啓発活動が実施されます。

本町でも、次のように同和問題に関する講演会を計画していますので、奮って御参加ください。

【日時】8月28日（水）午前10時～11時45分
【場所】中央公民館大ホール
【講師】鎌田 孝子 氏（部落解放同盟県連合会教育対策部長）
【演題】未定

県民大学専門講座受講生 大募集！

テーマは健康と環境問題。第一工業大学と連携して開設する専門的な講座です。受講希望者は、町社会教育課（59-2022）または、宮之城町町民楽習課（53-1732）へ**8月6日（火）までに**お申込下さい。

【期日】8月8日～12月4日（計6回講座）
【場所】宮之城町ひまわり館
【時間】午後7時～9時
【受講料】無料
【定員】40名程度